

平成16年度

富士見市教育行政方針

平成16年2月24日

富士見市教育委員会

教育長 赤坂 勲

はじめに

- 1 特色ある学校づくりの推進
- 2 豊かな心を育てる教育の推進
- 3 平和と豊かな人間性を大切にする社会教育活動・青少年育成活動
支援事業の推進
- 4 明るい市民生活を支える健康・体力づくりの推進
- 5 生きる力を培う障害児・障害者教育の推進
- 6 文化的風土をつくる郷土遺産の継承と活用

おわりに

はじめに

わが国は、政府の構造改革が進められる中、未だ経済の本格的な回復が見られず、企業における雇用状況も依然として厳しい環境にあって、職に就くことも容易ではないという状態が続いています。一方、教育の分野においては、様々な改革の必要性が唱えられており、制定以来初めてとなる教育基本法改正の動きが見られるなど、大きな変革期に入っています。

学校教育の推進につきましては、このような社会状況の大きな変化の中で、次代を担う子どもたちに対し、豊かな人間性の育成・確かな学力の定着が求められています。それらの実現のためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たすとともに、一体となって『心の教育』『確かな学力』をつけさせるための指導を充実させていくことが大切です。

そこで、各学校におきましては、学習指導要領の趣旨を生かし、家庭や地域社会と連携し、子どもたちに生命^{いのち}を大切に^{いのち}する心、思いやりや社会性、倫理観や正義感等を育成するため、体験的学習の一層の充実に努めてまいります。さらに、創意ある教育活動の中で『生きる力』を育成することを目指し、校長を中心とした全教職員の創意を生かした特色ある学校づくりに一層努めてまいります。

社会教育の推進につきましては、市生涯学習推進基本計画の理念に基づき、市民が相互に学び合う関係づくりを目指し、幅広い社会教育活動を支援するための基盤整備に、より一層努めてまいります。また、青少年育成活動の支援につきましても、さらなる推進を図ってまいります。

教育行政の推進に当りましては、憲法並びに教育基本法^{いのち}の精神にのっとり、引き続き生命を大切に^{いのち}し、人間性豊かな思いやりのある心を育成する教育を推進していきたいと考えています。そして、これまでの成果の上に今後の課題と展望を明らかにし、『人間尊重』を教育の基本理念とした本市教育行政の推進を図るため、ここに平成16年度教育行政方針を定めるものです。

1 特色ある学校づくりの推進

一人一人の児童生徒が生き生きと学び、『確かな学力』を身に付け、充実した学校生活を送れるようにすることは、学校教育推進に当たっての使命です。また、これからの教育は、変化の激しい社会において、児童生徒一人一人が豊かな人間性とたくましい体力・社会性・国際性などを身に付け、主体的・創造的に生きることができる資質や能力の育成を図るなど、自ら学び、自ら考える『生きる力』を培うことを目指しています。そのためには、知識や技能を共通に身に付けさせることはもちろんのこと、児童生徒が自ら進んで考え、判断し、表現したり、行動したりできる能力・態度等の育成を図る教育の充実、さらに、各学校においては校長を中心として全教職員の創意を生かした教育活動を通し、特色ある学校づくりに努めることが大切です。

これらの推進に当っては、学校のすべての教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を伸ばす教育をより一層組織的、計画的、継続的に実施していくことが必要です。具体的には、児童生徒に『確かな学力』を身に付けさせるため、チームティーチングや少人数指導などの学習形態、指導体制や指導方法の工夫改善、個に応じた指導のための教材開発、目標・評価規準のより一層の明確化などを図るとともに、全小学校に配置した 基礎学力定着支援員 を有効活用し、基礎学力の着実な定着を図ってまいります。また、子どもたちの思いや願いを的確に把握し、一人一人のよさや可能性を伸ばす指導の充実を図ってまいります。その際、子どもたちが自ら課題に気づき、思考力や判断力等を働かせて、課題を追究していくような問題解決的な学習や体験的な学習の充実を推進してまいります。

特色ある学校づくりの核となる『総合的な学習の時間』の充実のために、各学校の取組を積極的に支援してまいります。さらに、家庭や地域との連携を図り、各学校が全教職員の創意工夫を生かした活動を計画するとともに、校務分掌組織を活性化し、学校全体としての指導体制の確立を図るよう努めます。そのためには、教職員の指導力の向上と教育条件の整備充実が求められるところです。そこで、学校研究や共同研究、各種研修会等の充実を図り、教職員の資質を向上させてまいります。

また、児童生徒の読書意欲を高めたり、情報活用能力を育成するため、司書教諭や学校図書館整理員の効果的な活用を図り、学校図書館の運営を支援すると共に、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報通信手段の積極的な活用を図って学習過程や指導方法等の工夫・改善に努めます。また、英語教育、国際理解教育の推進のため、外国人英語助手の小・中・養護学校派遣事業を一層充実させてまいります。

教育環境の整備につきましては、引き続き、みずほ台小学校大規模改造工事を実施するほか、今年度から小中学校校舎棟の耐震補強工事を計画的に行ってまいります。また、ふじみ野小学校の児童数の増加に対応するための増築工事や鶴瀬西小学校と上沢小学校の統合校の基本設計に着手してまいります。一方、温暖化による夏の暑さ対策として、小中学校の普通教室への扇風機の設置を行うなど教育環境の一層の充実を図ってまいります。

2 豊かな心を育てる教育の推進

児童生徒が心豊かな充実した学校生活を送るためには、『人間尊重』の精神を基盤とする好ましい人間関係の醸成と『心の教育』の充実に努める必要があります。そして、児童生徒一人一人を十分に理解すると共に、一人一人の能力・特性を生かし、道徳、特別活動をはじめとして教育活動全体を通じて子どもたちが成就感・充実感を味わえる場や機会を豊富にし、自己実現が図られるよう支援と指導に努めることが大切です。また、自然や文化との触れ合いや地域の人々との幅広い交流など、家庭や地域との連携を深めながら、自然体験や社会体験等を充実させる必要があります。そのために、子どものよさを十分に生かしながら、信頼関係に基づく教育の推進を図るとともに、学校の実態に即した指導計画のもと、全教職員の共通理解による組織的な生徒指導体制の確立を図ってまいります。

いじめの問題につきましては、『弱い者をいじめることは人間として絶対に許されない』

いのち
という強い認識に立ち、家庭においては生命を大切に^{いのち}する心や人を思いやる心などの基本的な倫理観を育てていただくと共に、学校においても児童生徒が生き生きとした学校生活を送ることができるよう教育活動の充実を一層図る必要があります。そのため、研修会の開催、相談員の派遣、教育相談資料の作成、パンフレットや学校教育だよりによる啓発及び広報活動など、その解決に向け様々な対策を講じます。

不登校問題につきましても依然として憂慮される状況であり、緊急の対応が必要です。中学校へのボランティア相談員の配置や教育相談研究室への通室生支援員の配置を行うと共に、各学校の生徒指導体制、教育相談体制を一層充実させてまいります。また、教育相談研究室と学校・家庭との連携を図り、個別の指導計画を作成し、チームで指導・援助に当たるなど適切な対応に努め、早期解決に努力します。

また、様々な生徒指導上の問題については、地域と学校相互の協力を緊密にしながら、中学校区を単位とした生徒指導の推進体制を確立し、家庭及び関係諸機関との連携の下、地域ぐるみの健全育成活動を推進します。さらに、地域の中での様々な社会体験活動や多くの人々との触れ合いをとおして、社会性や自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことをねらいとして『中学生はつらつ社会体験事業』を展開します。

進路指導につきましては、児童生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう各学校の取組を支援し、その充実に努めます。

高等学校等に進学を希望しながら、経済的に恵まれない家庭に対しては、進学の手続きを保障していくため、高等学校等入学準備金融制度の推進に努めます。また、幼児が心身ともに健やかに育成されるよう私立幼稚園等への就園奨励に努めます。

3 平和と豊かな人間性を大切にする社会教育活動・青少年育成活動支援事業の推進

都市型社会の進展の中で、身近な地域で市民が学び合い支え合う関係を多様に作り出し、より人間らしく豊かに生涯を過ごしていけるよう、多様な社会教育活動を進める場や機会を提供するための条件整備に努めます。

本年度におきましても、市の生涯学習推進基本計画を踏まえ、社会教育の分野において、市民の生涯にわたる学習文化活動を支援する体制を整えてまいります。中でも、市民のコミュニティを身近な地域の中で多様かつ豊かに作り出していくことを目指し、市民人材バンクシステムの有効活用など、市民同士の学び合いや交流の機会のさらなる充実に努めます。

『(仮称)鶴瀬西市民交流センター』の建設につきましては、昨年度に策定されました基本計画と実施設計に基づき、本年度は建築工事に着手し、来年度の供用開始を目指します。

また、『人間尊重』の教育理念に基づき、あらゆる差別・偏見を許さない地域社会づくり

いのち
のために、同和問題の解決をはじめとした人権教育や、生命を尊ぶ平和学習の機会を幅広く作ることに努めます。

さらには、子どもたちの豊かな人間性を育むために家庭や地域社会が果たすべき役割を踏まえ、青少年の健全育成を目指し、市民や市民団体による多様な活動を支援してまいります。

公民館につきましては、地域の総合的社会教育機関として市民の自主的学習・文化・スポーツ・レクリエーション活動を支援し、市民との協働事業の構築による市民活動支援型事業の推進に努めます。

富士見市民大学、富士見市子どもフェスティバル、平和・憲法啓発事業、障害者の学習機会充実事業、地域自治シンポジウム、富士見市子ども体験活動支援センターなど、全市的事業は市民との協働事業として一層の充実、推進に努めます。

地域公民館では、IT学習の拠点としての機能の充実や、子育て・家庭教育学習支援事業、子ども・青少年の体験活動支援事業、高齢者の生きがい・介護予防事業の充実などに重点的に取り組み、市民活動との協働や関係部署との連携を築きながら、地域における市民の生涯にわたる学習機会の提供に努めます。

図書館につきましては、市民が学習・活動したいときに、必要な情報を入手できるよう、さまざまな学習関連情報を盛り込んだ資料整備に努めます。また、幼児から高齢者までの広範な市民の読書要求に速やかに応えられるよう、資料管理を進めるとともに、学校などとの連携を強め、子供たちの豊かな人間性と情操を育む読書の喜びと楽しさの普及に努めます。

さらに、暮らしに役立つ図書館をめざして、ホームページからの蔵書情報の公開・図書館資料の予約・調査相談の受付など様々な情報サービスの展開に努めます。また、配本車を利用した身近な公共施設で返却・リクエスト本の受取りができるシステムの充実を図り、迅速な資料の提供に努めるとともに、中央図書館の夜間開館日の拡大について検討をすすめる、早期の実現に努めます。

4 明るい市民生活を支える健康・体力づくりの推進

スポーツ・レクリエーション活動は、壮快感、達成感、他者との連帯感などの精神的な充足感が得られるとともに、健康・体力づくりに大きな効果をもたらします。少子高齢化が進む中で、誰でもが持っているいつまでも健康で元気に暮らしたいという願いに応えられるよう、その活動の場や機会の提供に努めます。

特に本年は、埼玉県を会場として第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」が開催されます。本市では、デモンストレーションとしてのスポーツ行事として、9月12日に「少林寺拳法」、10月24日に「インディアカ」の2競技を実施します。また、10月18日には、志木市から大会旗・炬火を受け取り、市内6区間のリレーを行い、上福岡市へと引き継ぐことになっております。

今後も「彩の国まごころ国体富士見市実行委員会」を中心に、県、競技団体及び関係各機関等との密接な連携を図り、この国体が文字どおりまごころのこもった大会となるよう、努めてまいります。

社会体育につきましては、『スポーツ振興健康増進都市宣言』の趣旨や市民のスポーツ・

レクリエーションに対する要望に応えるため、市民総合体育館・富士見ガーデンビーチをはじめとする各施設の計画的改修を行い、維持・管理とサービスの充実に努めます。具体的には、昨年度の体育館改修工事に続き、本年度はガーデンビーチ管理棟及びロッカー棟の改修工事を予定しています。

さらに、スポーツ・レクリエーション活動を通して広く市民が生涯にわたり健康の保持増進と体力向上を図る観点から、軽スポーツを中心とした各種スポーツ教室・大会を関係団体・機関と連携を図りながら積極的に開催し、市民の健康づくりの振興と各種スポーツ団体・指導者の育成に努めます。

また、那須山の家につきましては、自然の中で心の安らぎを求める市民の憩いの場として、より多くの市民に快適に利用いただけるようサービスの向上と施設の充実に努めます。

学校体育につきましては、保健・体育授業の充実と指導者の資質向上を図るとともに、富士見市児童生徒体力向上推進委員会を中心に健康の保持増進・体力向上の推進に努めます。さらに、部活動及び各種体育大会の援助、部活動指導員の配置、施設の整備充実に図りながら、学校の教育活動全体をとおして、明るく健康でたくましい児童生徒の育成を目指します。

学校給食につきましては、児童生徒の望ましい食習慣の形成、食事をとおして好ましい人間関係の育成等を図るため、計画的な食に関する指導の充実に努めます。また、安全で栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供するため、新鮮で安全な食材の確保、地産・地消の推進を図ってまいります。衛生的で安全な調理、配食を維持するために、調理場の床の改修、食缶の交換等、施設・設備の改善や更新を計画的に推進してまいります。

5 生きる力を培う障害児・障害者教育の推進

特別支援教育の推進につきましては、障害のある人の生涯にわたる成長や発達を保障していく観点に立った研究を充実し、関係機関との連携を密にし、指導を充実するとともに、きめ細かな相談活動を展開します。また、障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、

互いに心と生命を大切に^{いのち}する教育を推進します。

障害のある児童生徒の教育の推進に当っては、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性や能力を最大限に高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、個々の状況や、児童生徒の視点に立って将来を見通し、個々の障害の実態に応じた適切な教育の場と教育内容の整備を図ることが大切です。そのため、教育学・医学等の専門家の意見を参考にし、就学指導委員会のより一層の充実を図り、関係機関との連携に努め、適正な就学指導に努めると共に各学校の校内就学相談機能及び個別の教育支援計画の充実に努めます。

また、障害のある児童生徒の教育相談・生活指導等に当る指導者の資質の向上を図るため、研修の充実に努め、積極的に支援を行ってまいります。

養護学校につきましては、小・中・高と12年間の一貫した教育を基本として、児童生徒の可能性を最大限に発揮・伸長させるため、障害の状況や発達段階を的確にとらえて、多様な指導内容や指導方法の工夫・改善が図れるよう努めると共に、一人一人の児童生徒

に生きる力を培う教育を推進してまいります。

また、地域的なバランスを考慮して開設された小学校7校、中学校2校の特殊学級の一層の充実に努め、一人一人の障害の特性や状態に応じた具体的な目標のもとに、工夫されたきめ細かな教育課程を編成し、指導方法の改善を図ります。

さらに、障害のある児童生徒がその障害を克服して自立しようとする気持ちや強く生きようとする意欲を高め、積極的な社会参加ができるよう、通常の学級や地域社会との交流活動の充実と推進に努めます。

6 文化的風土をつくる郷土遺産の継承と活用

市内には長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた有形・無形の文化財や自然が多く存在します。これらは富士見市の歴史や文化を理解する手だてであるとともに、富士見市の文化的風土の形成やまちづくりの資源としても、欠くことができない郷土の貴重な文化遺産です。しかしながら、時代や社会の変化に伴ってこのような文化財が失われようとしている状況もあります。

このため本年度も引き続き関係者のご理解とご協力を得ながら、文化財の保存と活用に努めます。具体的には、各種文化財の基礎的調査を行い、基礎資料の把握をさらに図るとともに、それらの成果に基づいた文化財の指定などの保存管理とその活用をすすめます。

埋蔵文化財につきましては、包蔵地の把握と周知を徹底するとともに、開発事業者との十分な調整により現状保存や発掘調査に努めます。さらに、今年度はこれまでに出土した土器や石器を再整理し、出土品の適正な整理・保管に努めます。

古くから地域に根ざして保存され、継承されてきた伝統芸能につきましては、保存団体への種々の活動支援を行い、後世への継承と後継者育成のための援助に努めます。

水子貝塚資料館と難波田城資料館につきましては、資料の収集・保管に努めるとともに、それぞれが持つ博物館的機能をいかし、富士見市の自然や歴史を学び体験するための機会や情報を提供してまいります。また、引き続き水子貝塚公園内の復元住居の修繕を実施します。

水子貝塚公園と難波田城公園は、歴史的景観や緑豊かな空間の中で学び体験できる歴史公園として、広域的な利用が定着しております。今後も、市民の憩いの場として多くの方に利用され、地域の活性化につながる歴史公園として、また、富士見市の貴重な観光拠点となるよう管理・運営に努めてまいります。

おわりに

様々な教育改革が進められている中、学力低下への危惧や深刻化する子どもたちの心の問題への対応など、教育課題は山積しています。

富士見市教育委員会は、知・徳・体の調和のとれた人間教育の充実こそが時代の要請である、との認識のもと、学校教育・社会教育の一層の連携を図り、「21世紀を心豊かでたくましく生きる人間」の育成を目指した施策を総合的に展開してまいります。

また、子どもたちの安全確保は緊急の課題であります。学校での安全教育の充実、全小中学校児童生徒への防犯ベルの貸与、地域と協力した防犯体制の整備等の対策をとり、事故防止に努めてまいります。

教育は、市民一人一人の生活と深くかかわり、社会のあらゆる分野において、その根幹をなすものであると考えております。諸施策の展開にあたっては、教育の基本を正しくとらえ、教育行政の推進に全力を傾注してまいります。